

◎藤木卓一郎君（拍手）登壇＝それでは、最後の登壇者となりました。

特に感想はございませんので進みます。

問一、SAGAサンライズパークの整備についてということでございます。

一つ、アリーナの利活用計画についてということでございます。

SAGAサンライズパークの中核施設として建設するアリーナの観客席数については、「佐賀県総合運動場等整備基本計画検討委員会」での議論を経て、当初六千席以上の規模とされておりましたが、現在は八千四百席となっており、これは佐賀市文化会館大ホールの千八百十一席や総合体育館の二千百十八席と比べても四倍以上となっており、本県にとっては明らかにオーバースペックとも呼べる規模であるように思えて、私は大変心配をいたしております。

その不安に関して以下三点について述べてまいります。

まずは、類似施設での実績についてということであります。

確かにVリーグやBリーグもあります。しかし、両リーグの二〇一八、二〇一九年の平均入場者数はVリーグが約二千三百人、Bリーグで約三千人、B2リーグで約千五百人であり、私たちが大変頼みとしている佐賀ブルーナーズは現在B3リーグというステージであって、数百人規模の入場者だと伺っております。実際これではアリーナの観客席数の約三割にも満たないこととなります。

コンサート、ライブだってしかり、確かにジャニーズやAKBグループだってあります。しかし、この施設は本県の一部若年層のためにのみ造るわけではなく、本県の様々な地域の人々、様々な世代の人々に楽しみを与える施設であらねばなりません。

そういう点から言えば、本県でも紅白に出場するような有名な歌手のコンサートは度々開催されております。しかし、実際には千八百十一人収容の佐賀市文化会館ですら全部が全部満席にすることはできないといった状況にあるわけであります。だからといって、足らざる部分を他県からかき集めて何とか満席にする、例えば、来てくれれば交通費は補助しますみたいなことでありますが、しかし、これではまず先に八千四百席ありきということになり、客のニーズと関係なく、客席の数を決め、出たところ勝負で失敗すれば自己対策として県民のニーズや誘客に対する措置が講じられるということであれば、これは明らかに間違った行政であります。

アリーナ建設に関するもう一つの不安は、本県の総人口が減少するという問題であります。

この施設が利活用されるのは五十年ということでございますが、今から二十五年後の佐賀県の推計人口は既に十六万人減って約六十六万人になるという政府の人口推計が出ております。それもこのアリーナを中心的に利用するであろう若者たちを中心に十六万人もの人口を失ったまま運営を余儀なくされ、さらにそれから二十五年後はさらにまた十六万人が減じた世界、本県人口が五十万人台の規模で、我らが子や孫、ひ孫たちはこの施設の面倒を見て、県民生活に資するよき施設として利活用していきけるのかということが不安であります。

そして、これが最後でございますが、競合他社の問題であります。

今の世の中はアリーナ建設ブームです。直近の二〇一七年から二〇二三年までに既に分かっているだけでも、本県を入れて八か所、福岡県の話まで入れれば新規に九か所ないしは十か所が私たちのライバルとして競合してくるということになってまいります。これらは事実であり、偽らざる実態であります。本県にとってこの施設は将来、負の遺産として県政のお荷物にならないのでしょうか。

私は、このような現下の実績及び将来の人口推計及び競合する他県のアリーナの建設等を考えると、本県アリーナに八千四百人も観客を集めながら、健全に経営していくことができるのかということ、それ以前に、そもそもこういった施設が二百五十七億円もの巨額の投資をしてまで本当に必要なのかということを改めて考えざるを得ないのであります。（「何で反対せんやったね、それなら」と呼ぶ者あり）

そこで、根本的なことをお伺いいたします。

そもそも佐賀県を取り巻くこういった状況の中で、アリーナの客席数をなぜ八千四百人も規模にしたのか、その理由を山口知事にお伺いしたいと思います。

次に、当アリーナの利用形態についてお伺いします。

今さらVリーグやBリーグ、ジャニーズタレントやAKBグループ頼みとばかりはいきません。劇団四季のミュージカルであるとか羽生結弦選手や浅田真央選手のアイスショーとか、ポリショイサーカスや東京ガールズコレクションなどのファッションショーとか、はたまたスーパーカーショーなど、特に人口やロケーション的にも有利と言えないこの佐賀でやるからには、相当奇抜というか、人目につく、本気の催しでなければ成功しないように思えてなりません。年間を通したこの利用形態についてどのように考えているのかお伺いいたします。

そして、最後に私の不安が的中してはいかんですが、この施設が将来にわたって不要不急の負の遺産となれば、我々議会も含めて山口県政は長く当時の設置者としてその汚名を着ることになります。そうならないためにも、何としてもこのアリーナの利活用を図っていく必要があると思いますが、その点について担当局長にお伺いいたします。

二番目、利用者に配慮したアリーナの在り方ということであります。

当アリーナはスポーツや音楽を観戦したり鑑賞するために整備される施設であります。アリーナ内の施設整備におきましては、再び開催していただけるように、また出演したいと思ってもらえるように、主催者や出演者、選手等に対しては手厚く配慮された施設にする必要があることは十二分に理解できます。

しかし、私はまず第一に、それを見に来てくださるお客さんである県民の皆さんが、安心して快適に楽しむことができる、そういう施設にすることが何よりも肝要だと私は思っております。従来のスポーツ施設では、シートの幅が狭い、長時間座っての観戦は腰やお尻が痛くなったり、とても疲れた。また、シートの前後の通路も狭くて、トイレにちょっと行きますみたいな急な移動の際には大変迷惑をかけたりかけられたりで、そういった点では快適に観戦するための環境が整っていない施設ばかりのような気がいたします。

シート幅を広くすることで長時間座っていても疲れないシートにする、途中退席しても周囲に迷惑をかけないような通路を設ける、飲食しながら観戦できるように配慮する、または施設内に観戦しながら楽しく飲食もできるスペースを設ける、そういった工夫や配慮を通じて、見やすく、快適な観客席になって、ひいてはお客さんの満足に資していくのではないかと考えるわけであります。

また、前にも議論があったかとは思いますが、トイレの数が足らずに、男女ともにトイレ待ちの行列ができる施設を多く私は見てまいりましたし、経験もしてきました。皆さんも同じです。男女ともに必要な分のトイレを必要な箇所に設置することは、お客様への配慮を考えたときに、これはとても大切な視点だと思っております。

そこで、当施設について、お客様を重視し、満足度を上げるためにどのような計画になっているのか、文化・スポーツ交流局長にお伺いいたします。

三番目、指定管理料におけるリスク分担についてお伺いいたします。

さきの議会以来、このアリーナ建設については、県民の新しい関心事になっておりまして、私の周辺の大人たちはほとんどが反対意見であります。税金の無駄遣いだと言われております。それは恐らく、本県アリーナを自分自身が利用するというイメージがまだまだ持っていないからなんだろうというふうに思います。そして、さらに管理料の五億円は、それが相場だと分かっている者は納得できるのでしょうか、建設の必要性を感じない者にとってみれば、指定管理料としての年間五億円もの血税の投入は五十年間で考えれば、二百五十億円にもなるわけですから、なかなか理解してもらえぬ金額だと思えます。

さらに言えば、今期の指定管理者との契約が大変長期間に及ぶということから、様々な理由でアリーナの利用想定が計画より下回った場合なども容易に想定され、そうした場合にさらなる県費の負担が出てくるのではないかとというふうに多くの県民は心配しているわけであります。

指定管理料におけるリスク分担の考え方についてどのようになっているのか、文化・スポーツ交流局長にお伺いいたします。

四番、SAGAサンライズパークへの来場者対策についてです。

現在でも、佐賀市文化会館で千八百人のイベントが開催される程度でも、周辺の道路は大変な交通

渋滞が発生いたしております。その点からいえば、アリーナで八千四百人規模のイベントを行う際に、多くの人が車で来場すれば、日の出地区はまさしく交通パニック、大混乱に陥りますので、そうした場合はイベント用の駐車場は設けないとの説明を執行部から受けております。あの場所に設置する以上、確かにそれが正解だと私も納得はしておりますが、県内には公共交通機関の利用が不便な地域、そもそもない地域もあります。車で来場せざるを得ない人々や障害者に限らず、車の送迎が是非にも必要な方だっています。そういった人々が必要に迫られて車で来てても渋滞に巻き込まれず、安心して駐車場に駐車するためには、彼らに対する配慮や対策が必要となります。

そこで、当パークへの来場者対策についてどのように取り組むつもりなのかお伺いいたします。

県内事業者への発注についてということでございます。

SAGAサンライズパークでは、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、現在、アリーナをはじめ様々な施設整備が進められております。これらは県内において総額五百億円を超える、まさに半世紀に一度の大規模事業となっております。県内建設関連事業者に対する影響は殊のほか大きく、県内の建設業全体の景気に影響する大型投資ですから、受注に関する関係者の期待も大変大きいものがあります。

中には制度的に県内企業に限定できないもの、例えば、アリーナの建設に関して東京大手の建設会社が受注したこともありましたが、技術的に県内企業のみでは難しいものについては仕方がないにしても、SAGAサンライズパーク整備事業全体として木材や石材等の資材調達はもとより、金属サッシや木製建具、瓦工事や畳工事に至るまで、下請等については県内事業者の受注機会の徹底した確保が必要と考えておりますが、この点についても文化・スポーツ交流局長に御所見をお伺いしたいと思います。

次に、問いの大きな二番になります。

重粒子線がん治療についてということであります。

何度も何度もこの場で繰り返して恐縮なんですけど、がんは本県における死亡原因の第一位であります。その死亡率は平成三十年度の例でいけば全国ワースト七位と大変高い推移を続けております。

そこで、県では、中学三年生を対象とするピロリ菌の検査、除菌をはじめとした胃がん対策等、様々な対策を積極的に取り組んでおられることは県議会誰もが承知し、高い評価をさせていただいているところであります。

そのような対策の中の一つに、重粒子線がん治療という技術と九州国際重粒子線がん治療センター、いわゆるサガハイマツという施設があります。

皆さんも御承知のとおり、入院ではなく通院で治し、また体を切らずに済むことから、どうしても諸般の事情でがんを治療する多くの時間を割けない方、または手術を受けるだけの体力がない方にも、この施術を行えば手術同等の治療効果が期待できることもあって、この建設に当たっては県が中心ではあったものの、官民挙げて本当に努力をされて開設され、今日まで運営をされてまいりました。日本は言うに及ばず、世界最先端のがん治療施設なのであります。

しかし、そのすばらしい施設にも一つ大きな弱点がありました。それは、健康保険の適用外であるということ。つまり、ワンクールの施術に三百十四万円という高額な費用がかかるという点でした。そんなに高ければ、がんを患う高齢者の多くはこれを利用することはできません。それは基本今も変わりませんが、ただ一部、骨軟部腫瘍、前立腺がん、頭頸部腫瘍の治療には公的医療保険が適用されるようになったところであります。

ところで、この保険適用になるということがいかに画期的かという、先進医療として実施していた際の技術料三百十四万円が、年収や収入で異なるものの、約十万円前後の自己負担で重粒子線がん治療センターの治療を受けられるようになったということです。

三百七十万円ぐらいだったら、高額医療費助成も入れれば一万八千円ぐらいですかね。高額医療費の助成対象ですから、収入八十万円以下の年金暮らしのおじいちゃん、非課税世帯の場合は、この施術、三百十四万円が八千円でできることになっています。本当にびっくりです。

実をいえば、令和二年度、つまり来年度の診療報酬改定時に、さらに追加して肺と肝臓と膵臓等の部位についても公的医療保険適用に向けて審議されていたのですが、残念ながら今回の改定では、

「一定の成績はあるものの、現時点における科学的根拠は十分ではなく、先進医療を継続したうえで更なるエビデンスを集積することが望ましい」との判断で、今回は見送られる見通しとなりました。

若い者たちは先進医療特約付きの民間保険に加入し、少額な保険料を長く掛ければいいのかも分かりませんが、高齢者の中には、その年齢も年齢だけに、高額な保険料に加入を拒否されて、つまり重粒子線がん治療を諦めざるを得ない方が本当に多くおられます。とても残念な、歯がゆい話であります。

県内では年間約八千人の方ががんと診断されております。この重粒子線がん治療に対する保険適用の範囲が広がれば、重粒子線がん治療は本県県民の老若男女、誰にとってもさらに身近な治療となって、サガハイマツはより一層県民に求められ感謝される施設になるはずであります。

次の診療報酬改定は二年後になります。知事以下執行部は、重粒子線がん治療の保険適用範囲が肝がんや肺がん、膵がんなどにも拡大されるよう、全国の関係者と力を合わせて、もう不退転の決意で国へ働きかけていくべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

また一方で、治療を提供する施設側から見ると、平成三十年四月の保険適用によって、サガハイマツの治療患者数の六割超を占める前立腺がんの診療報酬額が三百十四万円から、いきなりその約半分の百六十万円となってしまっています。サガハイマツ側からすると、実に厳しい経営環境です。

そういった状況の中でも、サガハイマツでは現下の経営を安定させるべく、年間六百人だった治療患者数を直近一年間で約千人程度にまで増加させて治療に当たっておられます。

この大きな危機に際して、経営上の危機とでも言われるべきときに対して、サガハイマツ関係者一丸となって対応されているその姿に心から敬意を表したいと思えます。

我々、患者サイドに立つ身にすれば、治療費が安いにこしたことはないのですが、病院がなくなっては元も子もありません。サガハイマツが持続的かつ安定的な経営が可能となるような診療報酬の適切な引上げについても併せて訴えていくべきと考えますが、改めて知事の御所見をお伺いします。

三番目です。九州新幹線西九州ルート、昨日から随分と活発に議論が行われております。私もその議論に参加するべく、この質問をさせていただくわけですが、国土交通省との協議についてということです。

九州新幹線西九州ルートの新鳥栖-武雄温泉間の在り方に関する協議については、赤羽国土交通大臣と知事の信頼関係の下で、現在その入り口で国土交通省との事務的なやり取りが続いております。

この状況に対し、先頃の報道で知ったのですが、赤羽大臣は、手紙のやり取りみたいなことが続いている、理解に苦しむ、信頼関係を損ねるような事務方のやり取りは理解できないなど不快感を示されたとのことでもあります。

普通に考えればまさしくそのとおりなんでしょうけれども、こちら側の立場を言わせていただければ、政府にしる、JRにしる、今まで本当に多くのことが半ば一方的にほごにされてきました。

主なものでも、フリーゲージトレインそのものが断念されるし、山陽新幹線の乗り入れだって結局は拒否されたも同然。事業費の約千二百億円もの増額、それに伴う県費負担の八十億円もの増額、これまで約束したことが次々にほごにされてきた経緯もあります。そういう意味からすれば、この協議に当たって、政府の思いに比べても、県執行部がより慎重に対応していることについては、私自身もよく理解できるところであります。

しかし、実際のところ、多くの県民はすぐに協議に入っていくもんだと思っていたもんですから、（「違うよ」と呼ぶ者あり）協議の入り口における時間をかけたやり取りに何だかもどかしさを感じているのもまた事実であります。

協議そのものについてでございますが、知事は新鳥栖-武雄温泉間について、フル規格やミニ新幹線の議論をするのであれば、数年で議論するような簡単な問題ではありませんと述べられております。まるでこの議論については、十年はかかると言わんばかりの雰囲気だと私自身は感じ取ってしまいました。これでは協議の引き延ばしと思われても致し方ないものであります。

大体五択の中にそれぞれの論点や、メリットやデメリット等も相当程度、今の段階で出てきているわけですから、五つのケースそれぞれに本県の要望や条件を出して、その中で最もよい政府の回答だ

ったものが政府にとっても佐賀県にとっても納得し得るベストの選択肢なはずであります。

現時点では協議の結論は出ておりませんので、今のままでは本県にとって最良の選択ではないかもしれない、現在の対面乗りかえ方式がいつまでも続いていくということになります。

今のスキームが私たちの同意がなければ先に進めない、地元による申請主義が前提である以上、約束の担保、保障と言っているいかもかもしれません。それがなければ、前の協議の二の舞です。悔しい思いをするばかり。しかし、その約束の担保ができるのであれば、そもそも交渉は我がほうに優位です。

地元からの申請主義が大原則ですから、他県の申請であれば、予算のめどがつかせんとか、または列に並んでくださいとか、順番は後ですと一蹴されるべきところを、国は本県に対し、こうまで下りてきて申請してくださいませんかと言っているのです。政府は、この件に関し相当な血を流す覚悟で臨んでいると考えるべきです。

そういう意味では、それこそ大臣との信頼関係に基づいて、九州新幹線西九州ルートに関する本県の期待や希望を、本当に大胆な形で、大胆な条件や要望という形で伝え、意見を求めてもいいんじゃないでしょうか。そういった協議の姿を大臣も本県県民も望んでいるんだらうと私は思っています。

例えば、フル規格を選択することになった場合、極端な例でございますが、完成するまでに今からスタートしても二十年はかかる代物であります。これは次世代に対する投資、子や孫に対する私たち世代からの贈り物そのものであります。

知事以下執行部が何の思惑もなく合理的な判断をし続ける限り、どのような選択をするにせよ、協議の結果は、本県にとって利益が最大化された結論が得られるはずであります。

ということならば、その利益を一日でも早く享受できるようにするべきであって、県民に対し安易に機会損失を与えるべきではないと私は考えています。

私は、国土交通省との協議については、早期に決着を図るためにも、スピード感を持って協議を進めるべきと考えますが、知事に御所見をお伺いいたします。（「知事、しっかり答えるよ」と呼ぶ者あり）

二番目、新鳥栖-武雄温泉間の議論の在り方についてであります。

先頃、新幹線を推進する立場の皆さんから御案内を受けまして、武雄温泉駅、また嬉野温泉駅、大村車両基地、そして新大村駅、諫早駅、そして最後に長崎駅の建設現場を見てまいりました。

武雄温泉駅にしろ、嬉野温泉駅にしろ、駅周辺は再開発が進んで、嬉野温泉駅など何もない田んぼの風景を前に、ここから線路が入ってきて、ここに駅舎ができて、こっちの方向に発車いたしますみたいな説明を受けて以来でしたから、その変貌ぶりには本当にびっくりしました。

説明をしてくれた武雄や嬉野の両市役所の皆さんも、本当に自信と希望に満ちあふれた感じがして、これもまた新幹線効果なんだと私まで何かに満ちあふれるような気がしてきて、頑張ると、私も頑張りますみたいな、そんな気持ちになったりしたわけであります。

最後に、長崎駅周辺の再開発の状況を新しくできた県庁の展望台から説明を伺いました。長崎県と本県の関係が難であるとか、そういうような話はこの際私にとってはどうでもいいことで、佐賀県の県益が最大化されることをその選択肢として選び得るかどうかということではございませんので、ぶっちゃけ言いますと、長崎県民の説明を伺って、長崎県民の新幹線にかける思いや情熱がありありと伝わってくるような変貌ぶりでもございました。

駅周辺の施設全てが町並みも含めて美しく整理され、次の世代のために新しい長崎へ生まれ変わろうとしているのだということがよく分かりました。

一方、新鳥栖-武雄温泉間のフル規格による整備について、さきの代表質問での話ですが、佐賀新聞の県民意識調査でも、フル規格を求める県民の声は一七%だという話がありました。

しかし、その理由は、私は簡単だと思います。なぜかというと、多くの県民にはこのフル規格なるものの真の力がきちんと伝わっていないということなんだと思うんですね。

アリーナでもそうですが、高い買物は大きな負債をつくります。五百四十億円かよと思います。しかし、その利活用によっては、その何倍とする力がやっぱりその施設にはあるわけです。それと同じで、この新幹線も大きな負債はつくるんですが、それ以上に巨大な資産でもあるわけであります。

お金さえ出せば博多まで二十分で行けるとなれば、私たちの暮らしは恐らく劇的に変わります。二

時間四十四分で新大阪まで乗換えなしで行ければ、私たちの観光の姿も変わっていくでしょう。何より駅周辺の町並みが本格的に再整理されれば、それこそが新幹線事業の本丸なのも分かりません。そして、県民にとって最大の受益なのかもしれません。

しかし、実際の議論は、地方負担が県の財政に及ぼす影響であるとか、並行在来線の問題など、県民にとってはなかなか不安というか、マイナス面ばかりを強調して議論され、新時代の県都佐賀市にふさわしい駅舎とは、または駅舎の整備に関連してその周辺の市街地の再編といったまちづくりの観点など、プラスの面について何の議論も始まってはおりません。

それは、家を建てるかどうか悩む両親が、肝腎な設計士との楽しく夢のある家造りや庭造りの協議をせずに、ひたすらに銀行と苦しくも不安な住宅ローンのことばかりを話し合っているようなものではないでしょうか。

新鳥栖-武雄温泉間の議論は、並行在来線の問題も含めたコストの部分と、整備による交流人口の増加や町なかのにぎわいといった将来生み出されるであろう利益の部分とをそれぞれ試算し、佐賀県民の将来にとって最も望ましい姿はどういうものなのかということ十二分に議論する必要があるはずで。

そういった議論のプラス・マイナスの熟度のバランスをとらなければ、私は真に正しい結論を得るのは難しいのではないかと危惧しているわけであります。

確かに、ルート自体、まだ確定はいたしておりませんが、今回の協議では新幹線については大いに協議されるわけです。政府と費用対効果の議論をする上でも新幹線建設にとっての効果とは、時間短縮効果以外にどのようなものが想定され、どのような効果が期待できるものなのか、明らかにしていく必要だっております。そのためにも、私は国土交通省との協議を並行して、まずは駅ビル等の建設が期待されるJR九州や、駅の設置が見込まれる佐賀市などとまちづくりの観点など、そういった議論をざっくりとした話でも結構ですから、検討を始める必要があるかと考えますが、知事の御所見をお伺いしたいと思います。

四番目、ICT利活用教育についてということでございます。

先日、とある県立高校を訪問した際、老朽化した体育館の建て替えが優先順位の関係で長い間対応できず、生徒や顧問の先生に大変申し訳ない思いをさせているという話を伺いました。

また、別の複数の県立高校では、スクールカウンセラーの配置は大変助かっている中で、人員の配置を増やしてほしいという要望は毎年出しているけれども、なかなか受け入れてもらえる状況にはないですねという話も伺っております。

幾つかの高校から話を聞かせていただいたんだけど、どの学校のどの要望もかなり切迫していましたし、なおこれら要望がなかなか実現しないさまを知るにつけ、県教育委員会の予算編成の厳しさを改めて感じた次第であります。

その中で、私は特にこの頃関心の深いICT利活用教育についてもしっかりお伺いしましたが、電子黒板についてはどの学校でも必須の機器として大変有効に活用されており、導入してよかった。これがなければ、今の授業は成り立ちませんと、とても高い評価をされておりました。一方で、学習用パソコンについては、どの校長も口ではそのすばらしさについて語るのだけれども、実際、どこの学校も英語のリスニングに使っている以外、あまり語られることもなく、これがなければ授業が進まないとか、これがなければ学力の向上は望めないとか、そういった類いのものではなく、普通高校では思いのほか利用されていないんじゃないかなと、そういった実態をかいま見た気がしました。

工業系や商業系、はたまた特別支援学校など、投資した以上に効果的に活用している学校や学科、そしてそこに在籍する多くの生徒がいることも理解はいたしますが、学校や学科等によって学習する内容がそもそも異なるんですから、学習用パソコンの必要性や活用にも差が出てくるのは当然であります。そういう意味では、必要性の度合いや活用の頻度の違いを全く無視して、高額なパソコンを全ての県立高校の生徒一人一人に一律に貸与するという現在の進め方では、貸与の在り方にはあまりにも乱暴過ぎるのではないかとやはり疑問を感じざるを得ません。

令和二年の今議会においても、県立高校約一万八千人の生徒一人一人に対して貸与をしたいので、その経費として約二億五千万円もの予算を承認してほしいと要求されているところであります。学習

用パソコンについて教育の過程でどうしても一人一人に貸与する必要のある学校、あるいは学科に対してのみ個人貸与の整備が行われるように見直しを行い、それ以外は利用頻度に応じて生徒間で共有する、もしくはそもそもあまり使わないのであれば貸与しないと、予算を見直し不要になった予算については、必要な他の教育分野等に振り分けていくべきではないかと考えているわけであります。

ICT利活用教育については、平成二十三年度に事業を始めて九年がたって、当時の理想と現在の実情にそごが生じている部分も確かにあるかと思えます。ICT利活用教育を全国に先駆けて始めた、その功績を十二分に認めた上で、評価した上で、ここは一旦立ち止まって、その在り方について外部委員に伺うばかりではなくて、これに関わる全ての先生、または時には生徒たち自身に調査をかけて詳細に検討すべきではないかと考えますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

これで最後になります。第五番目、アバンセの駐車場の整備についてということであります。

この頃私たちは、議会の議場でなかなかアバンセの話をしなくなったような気がしてなりません。そこでおさらいなんです、アバンセの開館は平成七年、実を言えば今年度はアバンセ開館二十五周年に当たります。アバンセはその開館以来、本県の男女共同参画と生涯学習の推進の場として様々な催しや講座に利用され、現在、その貸館の利用率は八〇%を超えています。子供からお年寄りまで県人口の三分の一以上、年間約三十万人以上の方々を訪れ、県民、市民に大変親しまれている実に成功したすばらしい施設となっております。

しかし、これだけすばらしい施設なのに、利用者の立場から見て一つだけ非常に不満、いらいらする不都合な点があります。それは、アバンセが整備された自前の駐車場を必要な分持ち合わせていないという点であります。アバンセは北側に広い駐車場があって、相当数の人がそこに車を止めて、さして問題もなく利活用されているように思えますが、これは明らかに事実と違います。

アバンセはもともと建物の南及び東側にのみ駐車場、現在約八十八台を確保して開館に至っておりまして、あの北側の駐車場は借り物、実は政策部企画課の所管する民間棟建設予定地の土地であって、本来であれば、アバンセの運営と関係なく、その土地を所有する目的に従って売却するか賃貸するかして、県都のまちづくりにふさわしい施設建設に道筋をつけておくべき土地だったんであります。

たまさか開館当時、アバンセ北側の県有地の利活用が決まっていなかった。ただただ決まっていなかった。その間だけ駐車場として使わせていただいた、そういうようなことなんであって、そのけじめのつかない関係が、だらだらとした関係が二十五年、それが今なお続いているということであります。

アバンセ側に言いたいのは、幾ら県有施設とはいえ、そこが結果として空き地であることをいいことに、自前で駐車場を用意せずに利用者によその敷地に駐車させて、結果、設計上通用口、裏玄関でしかなかった北側の敷地に近い入り口部分をその利用頻度の多さから、アバンセ北玄関と言いつつ現状糊塗するのは、世の中の正しい在り方を学ばせるべき学習施設側としてはこれは明らかに間違った対応であります。

さきに述べたように、この民間棟建設予定地には、現在、平均で二百台分ほど利用されているようであります。当然、その土地は本来駐車場用地ではありませんから、駐車場として整備することはできません。結果として雨天時には、荒天時には子供からお年寄りまで多くの利用者が足元が汚れたり、雨にぬれそぼったりと、とても不快な思いをさせ続けておりますし、職員の皆さんも、また遠慮がちに敷地内の最も遠いところに場所を借りているらしくて、足元の悪いところをずっと歩き続けてこねばならず、本当に大変なようであります。

アバンセは多くの県民が利用する施設です。快適に利用してもらうためには、きちんとアバンセの自前の駐車場を確保して、舗装やひさし等整備をし、県民に提供するべきであると思えますが、男女参画・こども局長の御所見をお伺いいたします。

以上、一回目の質問を終わります。（拍手）

◎藤木卓一郎君 登壇＝大変遅くまでお付き合いさせて大変申し訳なく思っておりますが、一問。新幹線のことですね。

基本的に私の質疑は簡単でありまして、この入り口の協議はしっかりやれと、やるべきだと。しかし、その協議本来については、多年にわたるといふか、多年にわたる協議ということにはなかなかならんから、ここは精力的に協議をしていくべきであるという話。

そしてもう一点は、その協議をするに当たって、今まで過去にも様々な経緯もあったんだろけれども、そういうような偏見や予見は持たずに、必要なものは必要なものとして買えばいいし、買えなければ—端的に言うと、欲しくてもお金がなければ買えませんし、必要性が全くなければ、やっぱり人は買いません。だけれども、義理買いということもあるけれども、しかし、義理買いにも限界はあります。そういう状況の中で、この新幹線と言われるものが、本当に予見や予断を持たずに、フラットに五折で考えると、協議をするということだったから、そういう意味においてはこの協議はなるべく速やかに協議の結論を得られるように、そして機会損失がないように、そして新幹線ということについては県民が随分とさきのフリーゲージトレインのときから、この新幹線って、たった二分やろうもんぐらいな話でずっとやってきたこともあるので、県民自体に対しても新幹線ということに対する偏見が長くあるので、新幹線という単純に時間短縮効果だけではないよと、二分、三分というような話はフリーゲージのときはそうだったけれども、フル規格ということになると十五分短縮というのは二十分で博多まで行く時代が来るよということ自体は、そもそもそういう盛り上がりのなさにあるので、ちゃんときちんとした評価の上に選ばれるもよし、選ばれないもよしという公正なジャッジがあるよという話、議論の熟度を上げてほしい、議論の熟度をバランスよく上げていかんばいかぬのじゃないですかと言っているにすぎません。

それに対する知事の回答というのは、もう全く、五折をフラットにというふうには僕は思っておったもんだから、とりあえず三折だったら今すぐにだけれども、二折についてはという話。もう全く新幹線についてはとりあえず答弁のトーンが拒否感ばかりなので、話が、当初私が感じておったことと何かイメージが違うなとちょっと思ったもんだから、改めて再質問で言いたいのは、今回の政府との協議に対する構え、国土交通省との協議の構えは、どのような構えで、五折は五折、一つ一つが同じような立場で議論するのか、それとも南里部長さんがお話しいただいたように、三折もしくは二折、二つに分かれたような議論になっていくのか。

そして最後に、どのような協議の内容になっていくように構えているのかということが一点と、それは新幹線、またはミニ新幹線という協議を抜きにして、この協議はないんだろと思う。その二折の議論となったときには、大体どれぐらいのスパンを想定しながら、この協議に臨もうとされているのかという、この二点についてお伺いしたいと思います。（「知事、慎重に答えてね、慎重に答えてね」「頑張り」と呼ぶ者あり）